

HPはホームページ 区HPから、Eは電子申請が、Dは申請書などのダウンロードが可 HPは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

11月11日~17日は「税を考える週間」です

福祉や教育、防災、まちづくりなど、さまざまな行政サービスの重要な財源となる税。税の意義や役割、手続き方法など、この機会に確認してみませんか。

☆中野税務署へ電話すると、自動音声がかかります。案内に従い「2」を選択してください

11月5日(木)に中野駅前 特別区民税・都民税口座振替 加入キャンペーンを行います

税務管理担当/3階

☎(3228)8816 FAX(3228)5652

納税は、納め忘れのない口座振替が便利です。区は、中野税務署・中野都税事務所と合同で、納付に便利な口座振替の利用を呼び掛けます。この機会に、ぜひ口座振替をご利用ください。

年末調整等説明会

区民税課税担当/3階

☎(3228)8917 FAX(3228)8747

中野税務署 ☎(3387)8111(自動音声)

開催日	会場・所在地	対象地域
11月 9日(月)	なかのZERO小ホール(中野2-9-7)	上高田・中野・東中野・松が丘
11月10日(火)	野方区民ホール(野方5-3-1)	中央・本町・南台・弥生町
11月11日(水)	野方区民ホール(野方5-3-1)	上記以外

☆時間はいずれも午後1時半~3時半(1時から年末調整関係用紙を配布)。当日直接会場へ。該当する対象地域の説明会に参加できない場合には、他の日程への参加も可

不動産所得・事業所得 記帳説明会

中野税務署 ☎(3387)8111(自動音声)

開催日	会場・所在地	対象者
11月 4日(水)	なかのZERO西館(中野2-9-7)	青色申告者
11月 5日(木)	なかのZERO西館(中野2-9-7)	白色申告者

☆時間はいずれも、不動産所得=午前10時~正午、事業所得=午後2時~4時。筆記用具を持って、当日直接会場へ

11月9日(月)~13日(金)に、 税に関する展示をご覧になれます

税務管理担当/3階

☎(3228)8816 FAX(3228)5652

税の仕組みや申告方法などについて、ポスターなどを展示し、冊子を配布します。

会場 区役所1階区民ホール

☆当日直接会場へ

確定申告書は、自宅のパソコンで簡単に作成

中野税務署 ☎(3387)8111(自動音声)

●インターネットで申告、「e-Tax」

電子証明書をお持ちの方は、自宅から確定申告や各種申請、届け出、納税などを行うことができます。

詳しくはe-Tax <http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。

●電子証明書がなくても申告書はパソコンで作成できます

確定申告書は、国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コーナー」から簡単に作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送などで提出できます。

●確定申告書の作成会場は

中野税務署では、平成27年分の確定申告書作成会場(新宿・四谷税務署との3署合同会場)を、来年2月中旬に、新宿住友ビル(新宿区西新宿2-6-1)に開設します。

税理士による無料税務相談

東京税理士会中野支部

☎(5385)1717 FAX(5385)2255

東京税理士会中野支部の会員が、年末調整などの税金の相談に応じます。

開催日	会場・所在地
11月12日(木)	南中野区民活動センター(南台3-6-17) 鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)
11月13日(金)	区役所1階区民ホール

☆時間はいずれも午後1時~4時。当日直接会場へ

相続・贈与と遺言書の講習会

一般社団法人 中野青色申告会

☎(3380)8761 FAX(3380)8763

今年1月に大きく変わった相続税と、遺言書や名義変更などについて、税理士と司法書士の説明を聞けます。生前贈与についての話も。

日時 11月29日(日)午後1時~4時

会場 産業振興センター(中野2-13-14)

申込み 10月21日~11月27日に電話またはファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号を記入)で、中野青色申告会へ。先着70人

ライフサポート
ビジネスプランコンテスト
参加プラン募集

重点産業振興担当/6階
☎(3228)8120
FAX(3228)5656

人々の暮らしを応援するライフサポートビジネスに関する新しいビジネスプランのコンテストを開催します。

ぜひ応募してください。

対象 区内での事業展開を考えている個人または事業者

申込み 所定の応募申請書に必要事項を記入し、10月20日~12月4日に電子メールで、なかのライフサポートビジネス創造塾事務局(受託事業者株式会社パソナ内) naka@colite.pasona.co.jp

☆書類選考の結果は来年1月7日に同事務局HPで公表。書類選考通過者による公開プレゼンテーション及び最終審査は1月30日(土)に実施。その中から、最優秀賞1件(副賞50万円)、優秀賞1件(同20万円)、奨励賞などを表彰。入賞者への特典として専門家派遣による事業化支援や融資時の利率優遇等あり

☆実施要領や申請書類など応募について詳しくは、なかのライフサポートビジネス創造塾事務局HP <http://www.pasona.co.jp/pr/nakanof>を確認を

造塾事務局HP <http://www.pasona.co.jp/pr/nakanof>

職員・アルバイト

**育児休業代替
任期付職員(事務)**

人事担当/4階
☎(3228)8004-1
FAX(3228)5649

対象 日本国籍を有し、平成10年2月1日までに生まれた方

勤務期間 来年2月1日以降、代替する職員の育児休業期間内(おおむね6か月~3年)

勤務場所 区役所など

申込み 電子申請か、区民活動センター、図書館、区役所4階人事担当などで10月19日から配布する採用選考案内の申込書を郵送または直接、人事担当へ。電子申請・窓口 11月20日午後5時まで、郵送 11月18日までの消印有効

選考日 一次(筆記) 12月5日(土)、二次(面接) 12月26日(土)

☆勤務条件などについて詳しくは、区HPまたは採用選考案内をご覧ください

ふるさと納税の税額控除を受けた方へ

一部の方の寄附金税額控除の計算に誤りがありました

区民税課税担当/3階

☎(3228)8913 FAX(3228)8747

平成21年度以降の特別区民税・都民税の寄附金税額控除の算出誤りが判明しました。深くおわびいたします。

調査の結果、平成21年度~同27年度で、対象者160人、総額466,513円の税額の算出誤りがありました。また、これに伴い、平成21年度・同22年度の国民健康保険料についても、差額(2人、計4,069円)が生じました。誤って課税をしてしまった方には次のとおり対応します。

●平成23年度以降の分=正しい税額の納税通知書と謝罪文を送付し、還付します。

●平成21年度・同22年度分=地方税法の規定による還付はできないため、国民健康保険料分と合わせ、損害賠償金として支払います。

今後、課税計算時の確認を確実にし、再発防止に努めます。

皆様の信頼回復に努めます

中野区長 田中大輔

今回、特別区民税・都民税の課税額に算出誤りを生じたことにつきまして、対象者をはじめ区民の皆様に深くおわびいたします。

今後、同様の事例が生じないよう再発防止を図り、区民の皆様の信頼を回復できるよう努めてまいります。

猫の管理に責任を持ちましょう

衛生環境担当(中野区保健所内)
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

「猫に毎日糞尿をされて困っている」「増えて困る」という相談が、保健所へ多く寄せられています。適正に管理し、近隣の方に思わぬ迷惑を掛けないようにしましょう。



猫を飼っている方は

- ①室内で飼いましょう。
- ②ICチップや首輪の迷子札で、身元表示をしましょう。もし逃げても見つかりやすくなります
- ③飼い主のいない猫を増やさないため、不妊・去勢手術をしましょう。猫の妊娠を防ぐだけでなく、おとなしくなり室内飼いがしやすくなります

飼い主のいない猫の場合は

次の①~③の管理基準があります。周辺地域の住民の十分な理解の下、生活環境に配慮して管理するよう努めましょう。

- ①不妊・去勢手術をする
 - ②排泄物を適切に処理する(トイレの準備など)
 - ③環境に配慮して餌を与える(餌を放置しない)
- ☆動物の愛護及び管理に関する法律に基づく「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」第5の6による

猫の飼い方教室



猫の習性や正しい飼い方、飼い猫とのより良い関係の築き方を、東京都動物愛護推進員から学びます。

- 日時** 11月21日(土) 午後1時半~3時半
 - 会場** 中野区保健所(中野2-17-4)
 - 申込み** 10月21日~11月19日に電子申請か、電話、ファクシミリ(住所、氏名とふりがな、電話番号を記入)または直接、衛生環境担当へ。先着40人
- ☆猫を連れての参加はできません